

例

別添 1

第 号
令和 3 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

住所

申請は、
施設の設置者が
行ってください。

氏名

印

(施設名 :

)

令和 3 年度結核対策費補助金

施設・学校名は、
こちらに記載
ください。

結核対策費補助金交付要綱に基づく、令和 3 年度結核対策費補助金交付に関する規則（昭和39年宮崎県規則第49号）第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1 結核対策費補助金所要額調 (様式第1号)
- 2 定期健康診断事業計画及び所要額調 (様式第2号)
- 3 経費支出予定額内訳書 (様式第3号)
- 4 第3条第1号に係る納税証明書
(県税に未納がないことの証明又は納税義務がないことの証明)
- 5 第3条第2号に係る個人住民税の特別徴収実施確認書・開始誓約書
(様式第10号)
- 6 第3条第3号に係る誓約書 (様式第11号)
- 7 歳入歳出予算(見込)書 (様式第4号)

令和3年度結核対策費補助金所要額調

（単位：円）

区 分	(A) 総事業費	(B) 収入予定額	(C) 差引額 (A)-(B)	(D) 対象経費の 支出予定額	(E) 基準算定額	(F) 選定額(D)(E)の いずれか少ない額	(G) 県費補助基本額 (C)(F)のいずれか 少ない額	(H) 県費補助申請額 (G)×2/3
結核対策費								

（注） 県費補助申請額に1000未満の金額は切り捨てること。
 (D) = 歳入歳出予算の歳入見込額
 (H) = (G) × 2/3

0の場合も0を必ず御記入ください。

Gの値に2をかけて、3で割ってください。

令和3年度定期健康診断事業計画及び所要額調

区分	対象人員 (人)	受診人員 (人)	受診率 (%)	間接撮影 100割 (人)	直接撮影 (人)	デジタル撮影 (人)	喀痰検査 (人)	合計金額	
大学・専門学校 短大・専攻科等									
高校生									
施設入所者									
合計									
支出予定額 (円)								(円)	
補助基準単価 (円)								合計欄も必ず 記載ください。	合計金額も必ず 記載ください。
基準単価による 算定額 (円)									

※ 「支出予定額」合計は、様式第1号の対象経費の支出予定額(D)と一致すること。
 「基準単価による算定額」の合計は、様式第1号の基準算定額(E)と一致すること。

様式第4号 (第4条関係)

令和3年度 歳入歳出予算 (見込) 書抄本 (関係分抜粋)

歳入

科 目	予 算 額	摘 要
合計		

合計も必ず御記入
ください。

歳出

科 目	予 算 額	摘 要
合計		

合計も必ず御記入
ください。

上記予算 (見込) 書抄本は原本と相違ありません。

年 月 日

必ず押印ください。

印

特別徴収実施確認・開始誓約書

令和3年 月 日

所在地

申請日と同じ日付
を記入ください。

法人名

いずれか必ず
チェック☑を
入れてください。

該当の際には、
必ず市町村名を
記載ください。

代表者氏名

印

チェック欄（いずれかに該当する項目にチェックを

必ず押印ください。

1 領収証書の写し添付

- 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の個人住民税について、特別徴収を実施し納付しています。

→ 6か月以内の領収証書の写しを添付してください

6か月以内の領収証書の写しを添付してください。

該当の際には、
必ず市町村名を
記載ください。

2 添付する領収証書の写しがない

(1) 特別徴収実施確認

- 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。 → 確認印を受けてください

(2) 特別徴収義務がない

- 当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。 → 確認印を受けてください

(3) 開始誓約

- 当事業所は、 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。

→ 確認印を受けてください

市（町・村）確認印

市（町・村）確認印

様式第11号（第4条関係）

令和3年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

申請日と同じ日付
を記入ください。

住所

氏名

印

誓 約 書

必ず押印ください。

私は、令和3年度結核対策費補助金の交付申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

自己及び当該事業の実施主体の構成員等は、次の各号のいずれにも該当いたしません。また、次の各号に掲げる者が、運営に実質的に関与している法人又は団体ではありません。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者